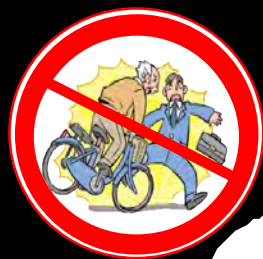


# 交通安全情報

令和4年4月  
警視庁交通部

## 自転車乗用中の交通死亡事故発生



皆さん自転車は、  
車両です！

自転車は**軽車両**、自動車の仲間なので  
**車道を走る**のが原則です。

### ○交差点での**信号遵守**と**一時停止・安全確認**

自転車は車両ですので信号機に従って走行しましょう。また、青信号であっても車を運転するときのように周りの安全を確認してから発進しましょう。

また、一時停止標識がある交差点では必ず一時停止をして安全を確認しましょう。

### ○どんな時でも**歩行者優先**

歩道上は歩行者が優先です。また横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合は横断歩道の手前で必ず停車して、安全に歩行者を横断させるようにしましょう！

### 保険に入っていますか？

東京都では、自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等に参加する必要があります。  
(※東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例)

保険に入っておかないと、万が一の時に大きな賠償を負うことになってしまいます。



交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！



TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

